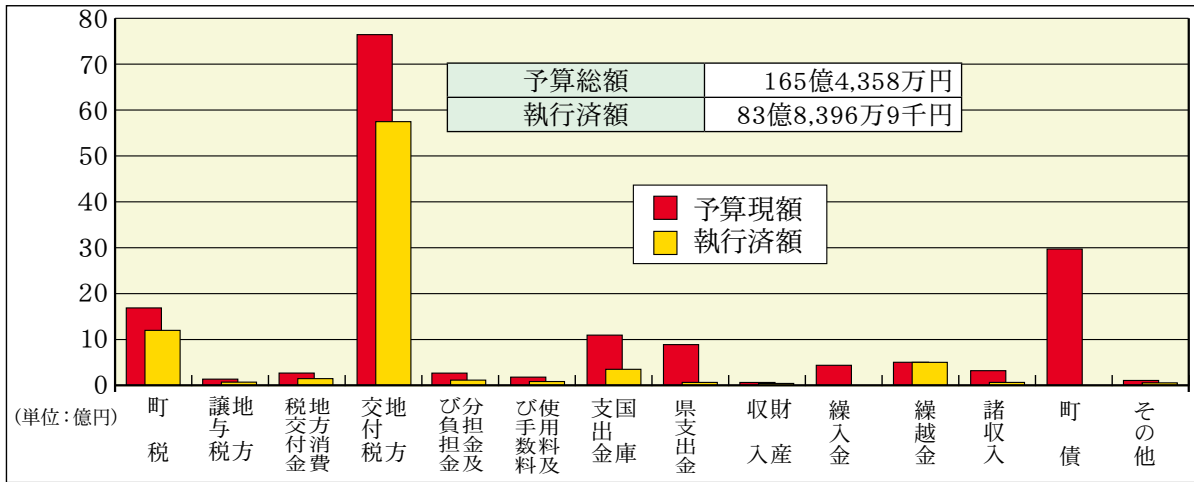
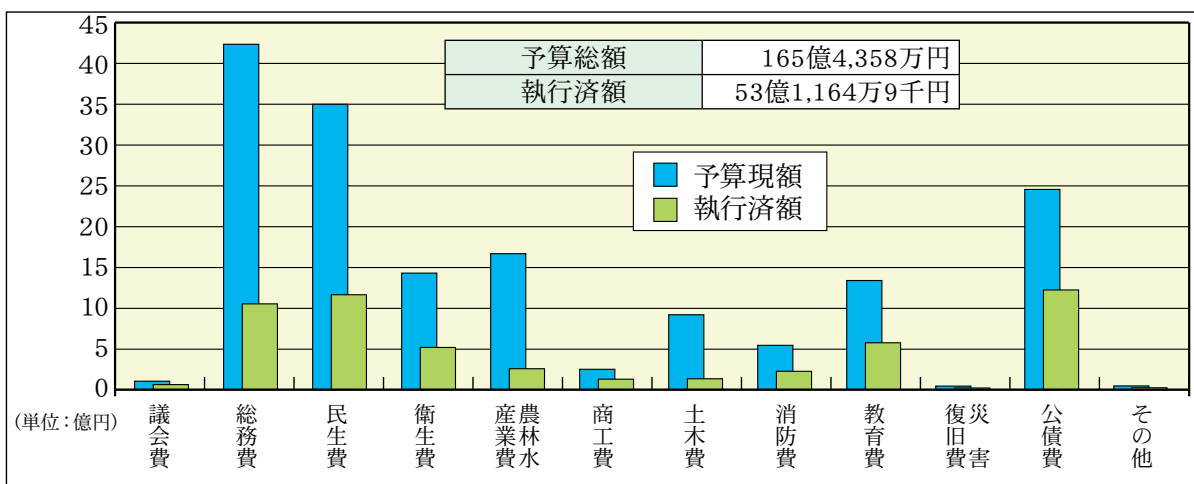


平成27年度上半期の愛南町の予算執行状況等を公表します



歳入

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
町税	16億5,573万円	11億8,314万9千円	諸収入	3億3,158万7千円	6,008万9千円
地方譲与税	1億2,130万円	4,306万3千円	町債	29億9,370万円	0
地方消費税交付金	2億8,400万円	2億4,231万1千円	その他	1億1,009万円	5,318万7千円
地方交付税	76億4,266万8千円	57億536万9千円	(その他の内訳)		
分担金及び負担金	2億6,353万5千円	9,448万9千円	利子割交付金	560万円	243万4千円
使用料及び手数料	1億8,565万円	8,671万6千円	配当割交付金	610万円	192万4千円
国庫支出金	10億7,665万6千円	3億2,802万5千円	株式等譲渡所得割交付金	340万円	0
県支出金	9億1,909万2千円	6,680万8千円	自動車取得税交付金	1,440万円	691万8千円
財産収入	3,303万3千円	1,922万3千円	交通安全対策特別交付金	239万円	141万3千円
繰入金	4億2,500万円	0	地方特例交付金	320万円	330万3千円
繰越金	5億153万9千円	5億154万円	寄附金	7,500万円	3,719万5千円
			合計	165億4,358万円	83億8,396万9千円



歳出

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
議会費	9,744万7千円	5,251万1千円	教育費	13億5,450万4千円	5億8,154万円
総務費	42億6,295万3千円	10億3,123万2千円	災害復旧費	1,294万4千円	329万5千円
民生費	34億9,498万3千円	11億6,713万円	公債費	24億4,519万2千円	12億2,292万8千円
衛生費	14億3,913万円	5億1,755万4千円	その他	1億601万8千円	627万3千円
農林水産業費	16億8,334万5千円	2億6,613万4千円	(その他の内訳)		
商工費	2億6,709万円	1億2,859万5千円	諸支出金	8,731万8千円	627万3千円
土木費	8億2,783万2千円	1億2,345万1千円	予備費	1,870万円	0
消防費	5億5,214万2千円	2億1,100万6千円	合計	165億4,358万円	53億1,164万9千円

特別会計の予算執行状況

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
国民健康保険特別会計	歳入	42億1,281万4千円	16億1,953万8千円	25億9,327万6千円
	歳出	42億1,281万4千円	16億9,436万1千円	25億1,845万3千円
介護保険特別会計	歳入	31億8,455万9千円	12億4,234万6千円	19億4,221万3千円
	歳出	31億8,455万9千円	12億7,531万8千円	19億924万1千円
後期高齢者医療特別会計	歳入	2億8,101万1千円	8,506万8千円	1億9,594万3千円
	歳出	2億8,101万1千円	8,407万4千円	1億9,693万7千円
簡易水道特別会計	歳入	5億7,758万2千円	1億1,925万3千円	4億5,832万9千円
	歳出	5億7,758万2千円	1億491万1千円	4億7,267万1千円
小規模下水道特別会計	歳入	1億2,900万円	1,155万円	1億1,745万円
	歳出	1億2,900万円	5,680万3千円	7,219万7千円
浄化槽整備事業特別会計	歳入	1億6,200万円	1,235万7千円	1億4,964万3千円
	歳出	1億6,200万円	1,316万1千円	1億4,883万9千円
温泉事業等特別会計	歳入	7,580万円	3,447万円	4,133万円
	歳出	7,580万円	3,183万4千円	4,396万6千円
旅客船特別会計	歳入	2,570万円	2,030万2千円	539万8千円
	歳出	2,570万円	1,746万2千円	823万8千円

企業会計

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
上水道事業会計	収益的収入	5億5,880万円	2億5,764万3千円	3億115万7千円
	収益的支出	5億5,910万円	1億1,417万1千円	4億4,492万9千円
	資本的収入	1億2,731万6千円	0	1億2,731万6千円
	資本的支出	3億2,409万2千円	6,929万8千円	2億5,479万4千円

資本的収入が資本的支出に不足する額196,776千円は、当年度分損益勘定留保資金182,953千円、当年度資本的収支調整額13,823千円で補てんすることとしています。

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
病院事業会計	収益的収入	6億6,300万円	2億3,650万6千円	4億2,649万4千円
	収益的支出	6億6,331万5千円	2億3,383万6千円	4億2,947万9千円
	資本的収入	635万円	0	635万円
	資本的支出	4,539万7千円	935万7千円	3,604万円

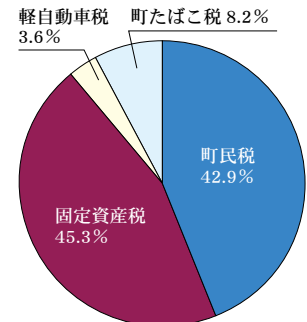
資本的収入が資本的支出に不足する額39,047千円は、過年度分損益勘定留保資金39,047千円で補てんすることとしています。

地方債(町の借金)残高の状況

会計名	残高
一般会計	198億6,063万6千円
簡易水道特別会計	11億2,544万円
小規模下水道特別会計	9億5,812万6千円
浄化槽整備事業特別会計	1億5,070万5千円
上水道事業会計	20億8,222万2千円
合計	241億7,712万9千円

皆様が納めた町税の内訳

町税の内訳	予算現額
町民税	7億1,112万3千円
固定資産税	7億4,949万4千円
軽自動車税	5,911万3千円
町たばこ税	1億3,600万円
合計	16億5,573万円



基金(町の貯金)残高の状況

基金名	残高	基金名	残高
財政調整基金	38億5,690万6千円	ふるさとづくり基金	8,530万2千円
減債基金	6億138万4千円	公営住宅建設基金	1,032万円
人材育成基金	6,690万6千円	諏訪公園管理基金	433万6千円
地域振興基金	2億4,932万3千円	地域活性化基金	27億6,000万円
ふるさと創生基金	8,194万7千円	土地開発基金	1億225万3千円
公共施設整備基金	11億5,129万7千円	高齢者等肉用牛貸付基金	722万9千円
文化振興基金	1,024万5千円	(うち貸付金)	(0)
地域福祉基金	7億5,489万円	肉用牛貸付基金	1,932万6千円
西海ストックヤード管理基金	2,048万8千円	(うち貸付金)	(1,409万7千円)
産業振興基金	1億2,023万円	介護保険給付費準備基金	1,431万1千円
中山間ふるさと水と土保全基金	4,960万1千円	国保財政調整基金	5,335万6千円
水資源対策基金	2億5,384万7千円		
		合計	102億7,349万7千円

本議会の審議の結果は次のとおりです。

9/
10～17

【議案等表決結果一覧表】

議案番号	件名	議決の結果等
第68号議案	御荘保育所複合遊具更新事業契約について	原案可決
第69号議案	H26御荘漁港港整備交付金工事請負契約の変更について	原案可決
第70号議案	H26愛南地区漁港施設機能強化工事(分割の2)請負契約について	原案可決
第71号議案	H27深浦漁港海岸保全施設整備工事請負契約について	原案可決
第72号議案	27町西改第1号町道弓立大滝線道路改良工事(分割の1)請負契約について	原案可決
第73号議案	愛南町個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
第74号議案	愛南町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について	原案可決
第75号議案	愛南町手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第76号議案	愛南町地域コミュニティ施設の使用料に関する条例及び愛南町旅客船等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第77号議案	愛南町水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
認定第1号	平成26年度愛南町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定第2号 ～9号	平成26年度愛南町特別会計歳入歳出決算の認定について(8件)	原案可決
認定第10、11号	平成26年度愛南町事業会計決算の認定について(2件)	原案可決
第78号議案	平成27年度愛南町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
第79号議案	平成27年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第80号議案	平成27年度愛南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第81号議案	平成27年度愛南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第82号議案	平成27年度愛南町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第83号議案	平成27年度愛南町病院事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
第84号議案	訴訟の提起について	原案可決
第85号議案	損害賠償の額の決定及び和解することについて	原案可決
第86号議案	H27簡水建第6号 愛南町簡易水道統合整備工事2・3(緑水源地改修)ポンプ・電気施設請負契約について	原案可決
請願第1号	愛南町「僧都ウィンドシステム発電事業」に関する請願書	不採択
請願第2号	日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書提出についての請願	採択
発議第4号	愛南町議会会議規則の一部改正について	原案可決
発議第5号	日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書について	原案可決

■議会事務局から
平成27年 第3回町議会定例会を開催しました

町からのお知らせ

【一般質問】

4名の議員が一般質問を行いました。

渡邊知彦議員	①自然を生かした産業振興の取り組みについて ②農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律と愛南町の取り組みについて
内倉長蔵議員	①町職員採用について ②プレミアム付き商品券販売事業について
草木原由幸議員	①僧都ウィンドシステムの施設整備計画に係る認定申請について ②南愛媛第二風力発電事業について ③学校保健安全法と風車設置との関連について
西口孝議員	①安保法制法案について町長の所見を求めることについて ②伊方原発再稼働に対する町長の所信を求めることについて ③マイナンバー制度について

産業厚生常任委員会所管事務調査報告

〔愛南町特産品の海外販売促進について〕

平成27年7月10日から13日の日程で、農業支援センターが実施した台湾での愛南ゴールド販売プロモーション事業に合わせた視察研修を行いました。その結果を踏まえて8月10日に机上審査を実施し、9月定例議会初日には、産業厚生常任委員会の坂口直樹委員長が取りまとめの結果を報告しました。

〔調査結果〕

今年度実施した販売プロモーションは、愛媛県との連携で行われたものであり、台湾での「7月10日から12日までの愛媛県フェア」の中で実施され、参加者は町職員だけでなく生産者である青年農業者やJA職員の計7名、また、町長によるトップセールスも行われた。

本町では、愛南ゴールドの海外販売に向けた国外でのプロモーションは初めての事業であり、愛南ゴールドの輸送方法や台湾での言葉の壁等がある中で、「裕毛屋」職員の方々の熱心な商品説明や愛南ゴールドを

が、愛南ゴールドは酸味もその特徴の一つであることから、その健康的な部分、ほかと違ったアピールや愛南ゴールドの加工製品の開発等による販売ができれば、今後の愛南ゴールドの海外販売についても、今回のプロモーションを契機として生産・販売の協力者などで構成する協議会を設置して輸出に向けての栽培方法や商品の消費期限等を検討し、また、愛南ゴールドだけでなく町の特産品も含めて継続して事業を実施していきたいとの報告であった。

アレンジしたちらし寿司、果汁パック、果物詰合せ等多くの商品として同時に販売してもらった状況である。参加した者は慣れない海外でのプロモーションであったが、店員の接客態度に感動すると共に自ら生産する柑橘をわかりやすく消費者に説明することの大切さなど学んだことも多く、台湾を身近に感じたのではないかと報告であった。台湾では、「酸」があまり好まれていない感があり、またマングローと競合する時期でもある



このようなことを踏まえて、本町特産品の海外販売促進については、今回のプロモーションや「裕毛屋」との友好な関係を契機にして、生産者の意見を聞くと共に課題等を調査研究し、継続した海外販売に向けた事業を推進していくことが必要と考えるものである。

また、愛南ゴールドだけでなく、ほかの農産物や魚介類等本町の特産品についても農業支援センター、町、関係者が連携して課題を解決しながら海外販売への取組を検討していく必要があると考える。

申請すれば、あなたの「個人番号カード」が交付されます

1. 申請の仕方

平成27年11月に配達予定となっている「通知カード」に、「個人番号カードの交付申請書」が同封されています。申請書に必要事項を記入の上、「顔写真(注1)」を添付して署名又は記名押印し、同封されている返信用封筒に封入の上、お申し込みください。

なお、「電子証明書(注2)」の発行を希望しない場合は黒く塗りつぶしてください。申請方法の詳細については、同封されている説明用パンフレットをご覧ください。また、スマートフォン・パ

(注1)「顔写真」のチェックポイント

- サイズ(縦4.5cm×横3.5cm)
- ・最近6か月以内に撮影
 - ・正面・無帽・無背景のもの
 - ・裏面に氏名、生年月日を記入してください。

【カードの写真に不適切なもの】

- ・顔が横向きのもの
- ・無背景でないもの
- ・正常時の顔貌と著しく異なるもの
- ・背景に影のあるもの
- ・ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- ・帽子やサングラスをかけ人物を特定できないもの等

(注2)「電子証明書」とは

○署名用の電子証明書

電子申請(e-Tax等)、民間オンライン取引の登録などインターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用します。

○利用者証明用の電子証明書

マイナポータル等へのログインなど、インターネットサイトやキオスク端末等にログイン等をする際に利用します。

ソコンによる申請もできます
 (個人番号カード総合サイト)
<https://www.kojinbango-card.go.jp> をご覧ください。

2. 個人番号カードの交付

個人番号カードができましたら、平成28年1月以降に愛南町から「交付通知書」を送付します。個人番号カードを受け取る際は、「交付通知書」と「通知カード」、そして「本人確認書類(運転免許証等)」を持参の上、交付通知書に記載されている交付場所へ受け取りに行ってください(初回無料)。

3. 個人番号カードのメリット

○平成28年1月以降、就職、転職、出産育児、病气、災害等、多くの場面でマイナンバーの提示が必要となります。

「個人番号カード」は、マイナンバーの提示と本人確認がこれ一枚で済む唯一のカードです。

○平成29年1月に開設されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請等に利用できます。

○金融機関における口座開設やパスポートの新規発給など、様々な場面で利用できます。

○オンラインバイキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引等に利用できるようになる見込みです。

※「通知カード」が平成27年11月中に送付されなかった場合

平成27年11月に「通知カード」が転送不要の簡易書留で送付されます。不在等で受け取れず郵便局の保管期間が経過してしまった場合や、世帯主の方が郵便物の転送手続きをしている場合は町役場へ返戻されます。返戻された「通知カード」は、後日、役場本庁町民課又は各支所で「本人確認書類(免許証等)」の確認により交付します。

マイナンバーのお問合せは、
コールセンター

0570-0200-0178
 個人番号カードのお問合せは、
コールセンター

0570-0783-578
 町民課 TEL 72-7300

問合せ



■商工観光課から

なーしくんのLINEスタンプが完成しました

愛南町のPRを目的とした「愛南町ご当地キャラクターなーしくん」のラインスタンプが完成し、このほど発売開始となりました。様々なシチュエーションに対応したスタンプを、ご家族やご友人との会話にぜひご活用ください。

LINE運営サイトから1セット(40種類)120円で販売中です。

問合せ

商工観光課 TEL 72-7315



■うみらいく愛南から

第6回愛南町食育推進大会「愛なん食育学習講演会IN家串小学校」を開催します

今年度は、『つながらる未来！地域と育む、豊かな心・健やかな体』をテーマに、

日時 12月8日(火) 13時15分～
場所 家串小学校

内容

・食育講演
講師 白松 賢教授
(愛媛大学 教育学部)

・児童による発表(地元食材の探究や体験について)

入場料 無料(会場の都合により、定員は100名程度です。)

問合せ 愛南町食育推進協議会

事務局(うみらいく愛南)

町食育推進事業指定校に選ばれた家串小学校で開催します。多数のご参加をお待ちしています。

TEL 73-7120

■商工観光課から

なーしくんの「おもてなーしスイーツフェスタ」の参加者を募集します

「なーしくん」をモチーフにしたお菓子など、町内のスイーツによるスイーツフェスタを開催します。昨年に引き続き、スイーツ親方で知られる芝田山親方(第62代横綱大乃国)をゲストに招き、スイーツ談話を交えた楽しい一時を味わっていただきます。詳しくはお問い合わせください。

日時 11月28日(土)

①10時30分、②14時

場所 ホテルサンパール3階大広間

定員 各80名

入場料 1,500円(税込)

申込期限 11月20日(金) ※定員

になり次第締め切ります。

問合せ

商工観光課 TEL 72-7315



■保健福祉課から

子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

平成27年6月分の児童手当の受給者(特例給付の受給者を除く。)の方に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しています。

(火)です。まだ申請をされていない方は、保健福祉課又は各支所に申請してください。

問合せ

保健福祉課 TEL 72-1212

平成28年度 保育所入所のご案内

平成28年4月から保育所への入所を希望する方は、次の方法により申込みを行ってください。

申込書配付方法

【在園児分】 保育所経由で配付します。

【新規児童分】

入所希望の保育所で配付します。

提出書類

支給認定(現況届)申請書兼保育施設入所申込書、家庭の就労状況調査表

申込期間 11月9日(月)～27日(金)

提出方法

入所希望の保育所に提出してください。

※平成28年5月以降に途中入所を希望される方(これから出産予定の方、育児休暇の終了で職場復帰のため、年度途中に保育所入所が必要な方)も、必ず右記申込期間内に入所希望の保育所に提出してください。途中入所の申込みをしていな

延長保育についてお知らせします

一部の保育所において、19時までの延長保育(延長保育料1時間1000円)を行っています。保護者の就労にに応じて希望がある場合には、実施保育所(はまゆう乳幼児保育所、柏保育所、御荘

い場合は、希望する保育所に入所できない場合があります。

【注意事項】

① 児童の属する世帯員又は近隣にお住まいの祖父の方などで、保育のできる状況の方がおられる場合、利用調整において入所できないことがあります。また、就職活動後の就業状況(パート等)の再調査を随時行いますので、ご協力をお願いします。

② 申込書の記入に当たっては、入所時の満年齢(平成28年4月1日現在)で記載してください。

③ 面接は、平成28年1月下旬頃を予定しています。日程が決まり次第、申込時に必要な書類等と面接のご案内を同封し、個別に通知します。

問合せ

保健福祉課 TEL 7 2 1 1 2 1 2

保育所、城辺保育所、一本松保育所への入所をお勧めします。

詳しくは入所申込書類に掲載していますので、ご確認ください。

平成28年度のあいなん幼稚園の園児を募集します

あいなん幼稚園では、次のとおり入園希望者を募集します。

平成28年4月から入園を希望する方は、次の方法により申込みを行ってください。

申込書配付方法

【在園児分】

あいなん幼稚園で配付します。

【新規児童分】

あいなん幼稚園又は学校教育課で配付します。

提出書類 支給認定(現況届)申請書兼

保育施設入所申込書

申込期間 11月9日(月)～27日(金)

提出先 あいなん幼稚園

募集人員 105名

・ 3歳児(35名)

平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ

・ 4歳児(35名)

平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

・ 5歳児(35名)

平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

保育時間

月～金曜日

8時30分～14時30分

※毎日給食があります(一食250円)。

問合せ

学校教育課 TEL 7 2 1 1 1 1 3

あいなん幼稚園 TEL 7 2 1 0 8 3 6



■環境衛生課から

家庭系粗大ごみの収集についてお知らせします

平成27年12月1日から、家庭系粗大ごみ収集運搬業許可業者による収集を開始し、環境衛生センターによる収集は廃止します。

家庭系粗大ごみ(注)の処理については、環境衛生センターに自己搬入するか、次の収集運搬許可業者に依頼してください。
(注)家庭系粗大ごみ…指定ごみ

袋に原型で入りきららない各家庭から出るごみ
許可業者(五十音順)
・ 有限会社 凝地 TEL 73-0159
・ 有限会社 滝野産業 TEL 72-0214
※料金については、各業者にお問い合わせください。

問合せ
環境衛生課 TEL 72-7316

■生涯学習課から

「平成27年度愛南町成人式」の開催について

お知らせします

日時 平成28年1月3日(日)
受付 13時～
式典 13時30分～
場所 御荘文化センターホール
対象者

平成7年4月2日～
平成8年4月1日生まれの方
※12月3日(木)までにお知らせが届かない対象者は、生涯学習課までご連絡ください。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-1111

「誓いの言葉」を

募集します

成人を迎えて、大切な人たちに伝えたい感謝の気持ちや自らの志などを、あなた自身の言葉で綴ってください。

詳しくは、ご案内の文書をご覧ください。お問い合せください。



■御荘夢創造館から

育児講演会を開催します

えひめこどもの城すこやか子育て巡回講演・相談事業の一環として、えひめこどもの城専門相談員による講演及び育児相談を開催します。託児が可能で個別の相談も受け付けます。事前申込み、参加費は必要ありませんのでお気軽にご参加ください。

日時 11月30日(月)
10時30分～12時

場所 御荘夢創造館

また、館内に授乳コーナーを設けました。乳児連れでご利用の際は、ぜひご利用ください。

※授乳の際は職員に声をかけてください。

問合せ
御荘夢創造館 TEL 72-1116
(火曜日・祝日休館)



■保健福祉課から

むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

9月に実施した5歳児健診では、19名の受診者のうち10名のお子さんを表彰しました。

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

- 織田航平くん(油袋)
- 中尾千風優ちゃん(須ノ川)
- 中尾侑愛ちゃん(平磐)
- 鶴川悠桔くん(御荘平城)
- 藤岡なつちゃん(城辺甲)
- 青木 舜くん(増田)
- 猪野波々美ちゃん(中川)
- 松岡杏奈ちゃん(中川)
- 除本雄星くん(小山)
- 中平凜鈴ちゃん(檜月)

■総務課から
情報公開・個人情報保護制度についてお知らせします

情報公開制度は、町から公表・提供される情報以外に知りたい情報があるときに、住民の皆さんからの請求に応じて町が保有する「公文書」を開示するものです。

また、個人情報保護制度では、町が保有する本人の個人情報を本人からの請求に応じて開示することができます。

いずれの制度も、町政の公正性・透明性を確保するとともに、住民への情報提供を積極的に行い、町政に対する理解度を深めていただくことを目的としています。

開示方法や手続き等、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ

総務課 TEL 7211211

■町民課から

人権擁護委員が委嘱されました

10月1日付けで御荘平城の山口和子氏が、法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、私たちの町の相談パートナーです。

【平成26年度の運用状況】

1 公文書の開示請求者数及び開示状況

部 局	請求者数	決定等の件数		
		開示	部分開示	不開示
町 長	2	2	0	0
監査委員	0	0	0	0
議 会	2	1	1	0
計	4	3	1	0

2 本人の個人情報に係る開示請求者数及び開示状況

部 局	請求者数	決定等の件数		
		開示	部分開示	不開示
町 長	2	1	0	1

暮らしの中での悩みや心配ごと、困りごとのある方は、ぜひ人権擁護委員にご相談ください。

■問合せ 町民課 TEL 7217300

松山地方事務局宇和島支局

TEL 089512210770

■税務課から
12月は滞納整理強化月間です

12月は「県税・市町村税一斉滞納整理強化月間」です。愛南町でも、愛媛県や愛媛地方税滞納整理機構と連携し、納期限内納付をされている納税者との公平性を確保するため、期間中は滞納処分等による滞納整理をより一層強化します。

なお、期間中は納税相談窓口を設置しますので、ご利用ください。

納税相談窓口

(設置場所) 本庁 税務課

平日 12月1日(火)～14日(月)

8時30分～19時

休日 12月6日(日)、13日(日)

8時30分～17時15分

■問合せ

税務課 TEL 7217301

■農業支援センターから
「真珠アクセサリー作り体験」にご参加ください

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「真珠アクセサリー作り体験」の参加者を募集します。宇和海で育てたアコヤ真珠を使って「自分だけのアクセサリー」を作ってみませんか。



日時 11月29日(日)

14時～16時(雨天決行)

場所 赤水

定員 20名(先着順) ※申込み

が2名未満の場合は中止

体験料 1作品 1,000円

(材料費が別途必要です。)

真珠の珠を持っていらっしゃる方は、

ご持参ください。

申込締切日 11月20日(金)

■問合せ 農業支援センター

TEL 7217311

■町民課から

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます。

で、申告書の提出の際には必ずこの証明書又は領収証書を添付してください(平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

問合せ

宇和島年金事務所 国民年金課
TEL 0895-22-5344
町民課 TEL 72-7300

今月の社会保険

年金一日相談(予約制)

○11月17日(火)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-22-5569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

■税務課から

「年末調整説明会」を開催します

宇和島税務署では、平成27年分源泉所得税の改正や納付書等の記載要領、年末調整の仕方について、次の日程で説明会を開催します。

なお、年末調整関係諸用紙を封入した封筒を事前に送付しますので、ご来場の際には必ず送付された封筒をご持参ください。

日時	会場	対象地域
11月17日(火) 14時～16時	鬼北町近永公民館 2階 講堂	宇和島市三間町 鬼北町・松野町
11月19日(木) ①10時～12時 ②14時～16時	宇和島市役所 2階 大会議室	①宇和島市 (個人事業者) ②宇和島市 (法人事業者)
11月20日(金) 13時30分～15時30分	愛南町御荘文化センター 2階 大研修室	愛南町

※対象地域にかかわらず、ご都合の良い会場にご来場いただけます。

問合せ 税務課 TEL 72-7301

宇和島税務署 TEL 0895-22-4513

税務課等から

11月納税等のお知らせ

国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	保育所保育料	下水道使用料
6期分/10期分	6期分/10期分	5期分/9期分	月末	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。